

## 被災地でのボランティア活動に参加したいと考えている“あなた”へ

被災者への生活支援や被災地の復興支援のボランティア(以下「災害ボランティア」)活動に参加する際は、いろいろな準備が必要となります。

無計画に被災地へ向かって、欠航、運休、通行止め等で現地入りできなかったり、現地に到着してもボランティアの募集が行われていなかったりする場合もあります。

被災地の市区町村に設置される「災害ボランティアセンター」で最新の情報を入手し、綿密な計画を立てて現地に向かいましょう。

また、新型コロナウイルスの飛沫感染防止には「持ち込まない！待ち帰らない！」を基本に十分な注意を払って活動してください。



◎災害ボランティアに参加する場合は、次のような点にご留意ください。

### 1 災害ボランティアセンターの登録

現地の災害ボランティアセンターで必ず登録をお願いします。万が一活動中に事故に遭われたときには、災害ボランティアセンターの証明書がなければ保険の対象とならない場合がありますのでご注意ください。



### 2 食事・宿泊場所について

被災地のボランティアセンターでは、基本的には、食事・宿泊場所は用意されません。

食費・宿泊費はボランティアの自己負担となります。

避難所は被災者の方が避難する場所であって、ボランティアが宿泊する場所ではありません。

現地やその付近で被災のなかったホテルや民宿への宿泊、車中泊、テントと寝袋を持参しての寝泊まりなど各自で確保してください。

### 3 携行品・持参品について

水害や震災など災害の種類、電気・ガス・水道・交通網などライフラインの復旧状況、季節によって準備品が異なりますが、基本的には次のようなものが必要となります。

作業着(長袖、長ズボン)、帽子(キャップ型)、雨具(カッパ、レインコート等)、防塵マスク、作業用ゴーグル、軍手、作業用のゴム手袋、ゴム長靴、安全靴(クギ等の踏み抜き防止の中敷きを入れたスニーカーでも可)、ビニール製スリッパ(家屋内の片付けで、ガラスの破片等からのケガを避けるため布製は不可)、タオル、ラジオ、携帯電話、飲料、弁当、塩飴、防寒着、使い捨てカイロなどご家庭にヘルメット、移植ゴテ、作業用皮手袋、ブルーシートなどがある場合には、持参を求められることもあります。

詳しくは、必ず現地の災害ボランティアセンターのホームページ等で確認して、ご準備ください。

### 4 交通手段について

被災地までの往復の交通手段は、ボランティアが各自で確保します。交通費も自己負担となります。

災害による欠航、運休、通行止め等で現地入りできない場合も想定されます。

また、レンタカーは、被災者の自家用車の流失や故障、救援車両としての利用の増加で、車両不足が生じます。ガソリンなどの燃料も品薄で、入手しにくくなります。

### 5 安全の確保について

活動への参加や活動期間は、家族等に必ず伝えて出発してください。

また、万が一の事故・ケガに備えて、出発地の社会福祉協議会で、[ボランティア活動保険](#)へ加入を義務付けています。

地震による事故やケガも補償する天災タイプのボランティア活動保険への加入が必要です。



## 6 未成年者の参加について

保護者や引率者のいない高校生以下の方の参加については、押印のある保護者の同意書の提出が求められる場合があります。

## 7 主な活動内容について

地震、噴火、津波、河川の氾濫、豪雪など災害の種類等によって活動内容が異なる場合もありますが、主な活動は次のとおりです。



- (1) 被災者の住居のあとかたづけ、敷地内や住居内の汚泥の除去
- (2) 避難所でのお手伝い(食事のお世話、救援物資の配付など)
- (3) 救援物資の仕分け(衣料、飲料、食料品、衛生用品などに分ける作業)
- (4) 災害ボランティアセンターの運営のお手伝いなど

\* 詳しくは、被災地の災害ボランティアセンターのホームページ等でご確認ください。

## 8 活動中の「10の心がまえ」

- (1) 被災地での活動は、現地の災害ボランティアセンターの指示に従って行動してください。
- (2) 残念ながら、被災地ではボランティアをよそおった窃盗や詐欺などの犯罪行為をする人たちもいます。被災者に不信感を与えないように、災害ボランティアセンターで用意された名札をキチンとつけてください。また、活動現場に到着したら、身分証などを提示しながらの自己紹介をおすすめします。
- (3) 休憩時には、被災者と一緒に活動するボランティアに、自分の住んでいる地域や出身地の歴史や伝統、文化、方言、暮らしぶり、自分の趣味などを紹介して、コミュニケーションを深めましょう。連帯感や友情が深まり、「絆」が生まれます。チャレンジしてみましょう。
- (4) ボランティアも人間です。無理をせず、こまめに休憩や水分補給をしましょう。夏場の水分補給は20～30分おきに、のどが渇いていなくても補給するよう心がけてください。
- (5) 作業に危険を感じた場合は、「できません」「無理です」「災害ボランティアセンターから、してはいけないと言われていました」とハッキリと断りましょう。
- (6) ボランティア活動には、「約束を守る」というルールがあります。安易に「できます」「やります」と約束せず、少し無理する場合や、わからないことがあれば、速やかに災害ボランティアセンターに問い合わせてください。

(7) ボランティアが頑張っているのに、疲れているのに一緒に無理して作業を手伝おうとする被災者もおられます。「私たちボランティアが来ている時くらいは、ゆっくり休んでください」と気配りしましょう。

(8) 被災した家屋の前でのボランティアの集合写真の撮影や、被災者との記念撮影をお願いする行為は、被災者の心情を考慮して絶対にしないでください。

汚れたり壊れたりしている被災者宅の品々は、ゴミやガレキではなく、被災者にとっては『思い出の品』です。「捨てていいですか?」「どうしましょうか?」ではなく「洗って、とっておきましょうか?」と尋ねましょう。

(9) ゴミ袋を携行し、ボランティアのゴミは必ず持ち帰ってください。

被災地や被災者宅は、災害ゴミであふれかえっています。これ以上のゴミを被災地に増やさないことも大事なエチケットです。



(10) 災害ボランティアセンターに行っても作業がない場合もあります。作業がないからといって怒らないでください。それは、たくさんのボランティアが参加しているからで、喜ばしいことでもあります。「待つこともボランティア」なのです。

## 9 問合せのマナーについて

被災地の市役所や役場、災害ボランティアセンターに安易に電話や電子メールで問い合わせることは、できる限り控えてください。被災者からの「助けてください」などの問い合わせの電話がかかりにくくなる恐れがあるからです。

メールも回答するのに時間や手間がかかることから、かえって迷惑になります。

このため、被災地の情報を入手する際は、まず初めに、被災地の市役所や役場、社会福祉協議会、災害ボランティアセンターのホームページをしっかりと閲覧しましょう。

東日本大震災以降の災害では、停電や冠水などによりパソコンが使えなかったことから、携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末による情報発信が積極的に活用されています。

特に「ツイッター(twitter)」には、災害ボランティアや物資の募集などの被災地支援の情報がタイムリーに発信されていますので、情報収集にお役立てください。そして、これらの方法でも情報が不十分な場合に限って電話による問合せをしてください。

「できる限り電話やメールをしない」という「配慮」もボランティア活動のひとつです。